

令和4年第2回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和4年11月21日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

令和4年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

令和4年11月21日（第1号）

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程（第１号）	2
議事日程（第１号の２）	2
会議に付した事件	3
議事等の経過	
仮議席の指定	6
諸般の報告	6
議長の選挙	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
承認第　１号　専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期 高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	8
議案第　９号　副広域連合長の選任同意について	9
議案第１０号　令和４年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 （第１号）	11
議案第１１号　令和４年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計補正予算（第１号）	12
認定第　１号　令和３年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出 決算の認定について	14
認定第　２号　令和３年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計歳入歳出決算の認定について	17
議案第１２号　監査委員の選任同意について	20

令和4年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

招集年月日

令和4年11月21日 月曜日

招集場所

津市栄町二丁目361番地 三重地方自治労働文化センター 4階大会議室

開会及び閉会の日時

開会 令和4年11月21日 午後1時05分

閉会 令和4年11月21日 午後1時46分

出席議員（26人）

1番	小松雅和	2番	小野欽市
3番	渡辺敏明	4番	森康哲
5番	福井敏人	6番	世古明
9番	平野勝弘	11番	杉野浩二
12番	宮木健	13番	福田博行
14番	下村新吾	16番	木下順一
18番	岡正光	19番	橋爪政吉
21番	近森正利	22番	服部芙二夫
26番	城田政幸	27番	久保行央
28番	世古口哲哉	29番	大森正信
30番	風口尚	31番	中村忠彦
32番	服部吉人	33番	上村久仁
34番	尾上壽一	36番	向井健雅

欠席議員（9人）

7番	山路茂	8番	山本芳敬
10番	辻内裕也	15番	山本伸治
17番	久保智	20番	大森秀俊

23番 水谷俊郎
25番 矢野純男

24番 柴田孝之

職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記 今井昇治 書記 南 研 志
書記 川本航也

説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	前 葉 泰 幸	副広域連合長	森 智 広
監査委員	松 原 克 也	事務局長	松 下 康 典
会計管理者	川 合 清 久	総務企画課長	今 井 啓 人
事業課長	安 田 薫	事業課主幹	太 田 公 孝
事業課主幹	大 田 より子	事業課主査	工 藤 慎 介

議事日程（第1号）

- 第1 仮議席の指定
- 第2 諸般の報告
- 第3 議長の選挙

議事日程（第1号の2）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 承認第1号 専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）
- 第5 議案第9号 副広域連合長の選任同意について
- 第6 議案第10号 令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第11号 令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第8 認定第1号 令和3年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

- 第9 認定第2号 令和3年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第12号 監査委員の選任同意について
-

会議に付した事件

議事日程（第1号）

第1～第3 議事日程のとおり

議事日程（第1号の2）

第1～第10 議事日程のとおり

議事等の経過

○書記（今井昇治君）

書記の今井と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、公私何かと御多忙の中、御参集賜りましてまことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、令和4年2月に開催いたしました令和4年第1回定例会以降、当広域連合議会議員に選出されました皆様を御紹介させていただきます。

まず、津市の小松雅和議員でございます。

○議員（小松雅和君）

よろしくお願いいたします。（拍手）

○書記（今井昇治君）

続きまして、津市の小野欽市議員でございます。

○議員（小野欽市君）

よろしくお願いいたします。（拍手）

○書記（今井昇治君）

続きまして、四日市市の渡辺敏明議員でございます。

○議員（渡辺敏明君）

よろしくお願いします。(拍手)

○書記（今井昇治君）

同じく四日市市の森康哲議員でございます。

○書記（今井昇治君）

続きまして、鈴鹿市の宮木健議員でございます。

○議員（宮木健君）

よろしくお願いします。(拍手)

○書記（今井昇治君）

続きまして、名張市の福田博行議員でございます。

○議員（福田博行君）

よろしくお願いします。(拍手)

○書記（今井昇治君）

続きまして、伊賀市の近森正利議員でございます。

○議員（近森正利君）

よろしくお願いします。(拍手)

○書記（今井昇治君）

続きまして、大紀町の服部吉人議員でございます。

○議員（服部吉人君）

よろしくお願いします。(拍手)

○書記（今井昇治君）

なお多気町の久保行央議員、大台町の大森正信議員におかれましては、任期満了などがございましたが、再度選出され、引き続き就任いただいております。

また、本日欠席の御連絡をいただいておりますが、新たに選出されました議員といたしまして、松阪市の山本芳敬議員、亀山市の山本伸治議員、熊野市の久保智議員を御紹介させていただきます。

以上で御紹介を終わらせていただきます。

次に、この閉会中に令和4年4月14日付で市川岳人議長から一身上の都合により議員辞職願が提出され、閉会中でありましたことから、副議長においてこれを許可いたしました。

この辞職許可に伴いまして、現在、議長職が空席となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長

が職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、風口副議長、よろしくお願いいたします。

〔副議長 議長席 着席〕

午後 1 時 5 分、開会

○副議長（風口尚君）

みなさんこんにちは。副議長の風口でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は 26 名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和 4 年第 2 回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため、広域連合長以下関係者の出席を求めていますことをご報告いたします。

会議に先立ち、広域連合長から招集のごあいさつがあります。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

令和 4 年第 2 回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、御多用のところ、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。また、平素から、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、高齢者人口は 2040 年頃をピークに増え続け、特に今後 3 年間で全ての団塊の世代が後期高齢者に移行することから、医療費のより一層の増加が見込まれます。

そのような中、負担能力に応じて全ての世代で増加する医療費を公平に支え合う仕組みが必要ということで、国においては、現在、全世代型社会保障の構築に向けた更なる検討が進められており、社会保険制度維持のために、給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という構造が大きく見直されようとしています。

その一環として、後期高齢者医療制度では、本年 10 月から医療機関等窓口での 2 割負担が開始されました。今後は、保険料賦課限度額の引き上げや負担能力に応じた負担の在り方、給付と負担のバランスなどの総合的な検討が行われ、2040 年を見据えた医療・介護制度の改革が進められます。

大きな制度改正の一つである、マイナンバーカードの健康保険証利用については、2024 年秋に現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に一本化することを目指すとの発表が政府からありました。

本年 10 月末時点のマイナンバーカードの全世代交付枚数は約 6,440 万

枚で、交付率は51.1％となっています。

また、マイナンバーカード取得者における健康保険証利用の登録率は、44.8％という状況です。

当広域連合では、被保険者の利便性を高めるとともに、保険者としても業務の効率化が図れますことから、引き続きマイナンバーカードの健康保険証利用を推進して参ります。また、今後も様々な制度改正に的確に対応するとともに、被保険者の皆様が今後も安心して医療を受けられ、持続可能で安定した制度の運営を継続していけるよう努めて参ります。

それでは、今議会では、専決処分の承認が1件、議案として「副広域連合長の選任同意について」、「令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」、「令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」、「監査委員の選任同意について」の4件、そのほか「令和3年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」、「令和3年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の認定2件を提出いたします。

それぞれの案件につきまして、御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

午後1時9分、開議

○副議長（風口尚君）

ありがとうございました。それでは、本日の会議を開きます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

新たに選出されました議員の仮議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

○副議長（風口尚君）

日程第2、諸般の報告を行います。まず、閉会中の議員の辞職許可についてであります。

四日市市の樋口博己議員、松阪市の堀端脩議員、鈴鹿市の森雅之議員、伊賀市の市川岳人議員、大紀町の谷口宏嗣議員から、閉会中に広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、これを許可いたしました。

次に、監査委員から報告のありました現金出納検査の結果については、お手元に配付のとおりであります。

○副議長（風口尚君）

日程第３、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（風口尚君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（風口尚君）

ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

本広域連合議会の議長に、議席番号２番、小野欽市議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名いたしました小野欽市議員を議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（風口尚君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名いたしました小野欽市議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました小野欽市議員が議場におられますので、会議規則第３１条第２項の規定により告知いたします。

それでは、小野議長と交代いたします。皆様方のご協力、誠にありがとうございました。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（小野欽市君）

ただいま議長に選出いただきました津市の小野でございます。

皆様方の御協力をいただきながら、議会の運営に当たらせていただこうと思

っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小野欽市君）

それでは、お手元に配布の議事日程第1号の2により議事を進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。

新たに選出された議員の議席は、ただいまご着席の席を指定いたします。

○議長（小野欽市君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第107条の規定により、

議席番号6番、世古明議員、議席番号31番、中村忠彦議員を指名いたします。

○議長（小野欽市君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（小野欽市君）

日程第4、承認第1号「専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

承認第1号について御説明申し上げます。

「専決処分の承認について（三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）」は、厚生労働省からの令和4年3月14日付け文書「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る後期高齢者医療保険料の減免に対する財政支援の基準等について」において、令和4年度における後期高齢者医療の保険料の減免の取扱いが通知されたことに伴い、所要の改正を行うもので、同年3月29日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき当議会に御報告申し上げ、同処分の御承認をお願いするものであります。

○議長（小野欽市君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

承認第1号については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

御異議なしと認めます。

よって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

○議長（小野欽市君）

日程第5、議案第9号、副広域連合長の選任同意についてを議題といたします

す。本案について、提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第9号について御説明申し上げます。

「副広域連合長の選任同意について」は、三重県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項において、『副広域連合長は、関係市町の長のうちから、広域連合長が広域連合の議会の同意を得てこれを選任する』こととされており、この規定に基づき、副広域連合長として、辻村修一玉城町長を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（小野欽市君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第9号については、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、同意することに決定いたしました。

○議長（小野欽市君）

日程第6、議案第10号「令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第10号について御説明申し上げます。

「令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ125万9,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億917万5,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

○事務局長（松下康典君）

議長。

○議長（小野欽市君）

事務局長。

○事務局長（松下康典君）

議案第10号「令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

資料番号⑥の7ページ、8ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

第1款 分担金及び負担金、第1項 負担金、第1目 市町負担金は、46万8,000円の増額で、一般管理費の増額によるものです。

第4款 繰入金、第1項 基金繰入金、第1目 財政調整基金繰入金は、79万1,000円の増額で、一般管理費の増額によるものです。

続きまして、歳出でございます。9ページ、10ページをお願いいたします。

第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費は、125万9,000円の増額で、主なものは各種会議、研修会等で使用するプロジェクターのほか、固定電話機、職員用ロッカーなどの備品購入費79万1,000円の増額、電気料金高騰による事務所光熱給水費負担金35万8,000円の増額などでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小野欽市君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第10号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

○議長（小野欽市君）

日程第7、議案第11号「令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第11号について御説明申し上げます。

「令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ590万4,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,373億6,234万3,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

○事務局長（松下康典君）
議長。

○議長（小野欽市君）
事務局長。

○事務局長（松下康典君）

議案第11号「令和4年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

資料番号⑦の7ページ、8ページをお願いいたします。こちら歳入でございます。

第1款 市町支出金、第1項 市町支出金、第1目 事務費等負担金は、145万2,000円の増額で、一般管理費の増額によるものです。

第2款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第1目 調整交付金は、519万7,000円の増額で、一般管理費の増額と新型コロナウイルスに感染した被用者に対し支給する傷病手当金が国の交付金対象となったことによる特別調整交付金の増額でございます。

第7款 繰入金、第1項 基金繰入金、第1目 後期高齢者医療事業運営基金繰入金は、74万5,000円の減額で、こちらは先程ご説明いたしました傷病手当金が国の交付金対象となったことにより繰入金を減額したものでございます。

続きまして、歳出でございます。9ページ、10ページをお願いいたします。

第1款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費は、590万4,000円の増額で、こちらは、今年度10月に制度改正されました医療機関等での2割負担を周知するためのリーフレットを作成し被保険者証発送時に同封する作業委託料で212万1,000円の増額、同じく2割負担を周知するための医療機関等向けのポスター・リーフレットの封入発送等委託料で233万2,000円の増額、そのほか医療保険者向け中間サーバー負担金145万1,000円の増額でございます。

第2款 医療給付費、第3項 その他医療給付費、第2目 傷病手当金は、歳入で申し上げました国の交付金対象となりましたことにより財源内訳を組み替えるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小野欽市君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第１１号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第１１号は、原案のとおり可決されました。

○議長（小野欽市君）

日程第８、認定第１号「令和３年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

認定第１号について御説明申し上げます。

「令和３年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、地方自治法第２３３条第１項の規定に基づき調製し、同条第２項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第３項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額 １億８，９５５万５，０００円に対しまして、収入済額 １億８，９５５万７，１１９円、支出済額 １億８，６４４万３，７７２円、翌年度繰越額はございません。

歳入歳出差引残額は ３１１万３，３４７円でございます。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明をいたします。

○会計管理者（川合清久君）
議長。

○議長（小野欽市君）
会計管理者。

○会計管理者（川合清久君）

認定第1号「令和3年度 三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号⑪の歳入歳出決算等説明資料1ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

2ページ、3ページをお願いします。歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金は、収入済額 1億8,101万9,000円で、これは後期高齢者医療広域連合の運営に要する費用に係る県内29市町からの負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額 347万2,000円で、これは高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施を促進する観点から交付された国の交付金を保健師の人件費に充当したものと、三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会の開催に係る諸経費に対する国の交付金であります。

第3款、財産収入は、収入済額 424円で、これは財政調整基金の運用利子であります。

第4款、繰入金については、収入済額はありません。

第5款、繰越金は、収入済額 502万3,642円で、これは令和2年度からの繰越金であります。

第6款、諸収入は、収入済額 4万2,053円で、これは預金利子及び会計管理者、会計年度任用職員の雇用保険料実費弁償分等であります。

以上、一般会計の歳入合計は、4ページ、5ページをお願いします。

予算現額 1億8,955万5,000円に対し、調定額、収入済額とも1億8,955万7,119円で、対調定収入率は100%となっております。

続きまして、6ページ、7ページをお願いします。歳出でございます。

第1款、議会費は、支出済額 38万9,894円で、対予算執行率は81.7%であります。これは広域連合議会に係る議員報酬及び会議室使用料等であります。

第2款、総務費は、支出済額 1億8,604万2,878円で、対予算執行率は98.7%であります。これは総務管理費、選挙費及び監査委員費で、その主なものは、総務管理費、一般管理費の負担金、補助及び交付金、1億5,454万6,705円で、これは広域連合へ派遣されております市町職員の人件費負担金等であります。

8ページ、9ページをお願いします。

第3款、諸支出金は、支出済額 1万1,000円で、対予算執行率は100%であります。これは前年度であります令和2年度分の国の国庫支出金の清算に伴う返還金であります。

第4款、予備費については、執行はありません。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額 1億8,955万5,000円に対し、支出済額 1億8,644万3,772円で、不用額は311万1,228円、対予算執行率は98.4%であります。

10ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 1億8,955万7,119円に対し、歳出総額 1億8,644万3,772円、歳入歳出差引額 311万3,347円、実質収支額も同額であります。

少し飛びますが、30ページをお願いします。財産に関する調書でございます。

一般会計の決算に係りまして、4の基金の内、(1)財政調整基金であります。令和3年度中に251万2,245円を積み立てましたので、決算年度末現在高は、2,358万3,381円となりました。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小野欽市君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

認定第1号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（小野欽市君）

日程第9、認定第2号「令和3年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

認定第2号について御説明申し上げます。

「令和3年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、一般会計と同様に、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

決算の概要といたしましては、予算現額 2,429億1,713万9,000円に対しまして、収入済額 2,393億8,022万6,926円、支出済額 2,246億9,520万3,690円、翌年度繰越額はございません。

歳入歳出差引残額は 146億8,502万3,236円でございます。

なお、詳細につきましては、会計管理者から説明いたします。

○会計管理者（川合清久君）

議長。

○議長（小野欽市君）

会計管理者。

○会計管理者（川合清久君）

認定第2号「令和3年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号⑪の歳入歳出決算等説明資料11ページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

12ページ、13ページをお願いします。歳入でございます。

第1款、市町支出金は、収入済額 429億622万3,133円で、これは29市町の負担金で、その内訳は、事務費等負担金、保険料等負担金及び療養給付費負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額 744億7,790万9,681円で、これは国庫負担金及び国庫補助金で、その主なものは、療養給付費負担金及び調整交付金であります。

14ページ、15ページをお願いします。

第3款、県支出金は、収入済額 186億1,651万7,009円で、これは県負担金で、その主なものは、療養給付費負担金であります。

第4款、支払基金交付金は、収入済額 860億3,013万9,249円で、これは医療給付に係る現役世代からの支援金で、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金であります。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金は、収入済額 6,510万111円で、これは著しく高額な医療費の発生による財政への影響緩和に係る国民健康保険中央会からの交付金であります。

第6款、財産収入は、収入済額 75万4,684円で、これは後期高齢者医療事業運営基金の運用利子であります。

16ページ、17ページをお願いします。

第7款、繰入金については、収入済額はありません。

第8款、繰越金は、収入済額 169億5,061万213円で、これは令和2年度からの繰越金であります。

第9款、県財政安定化基金借入金については、収入済額はありません。

第10款、諸収入は、収入済額 3億3,297万2,846円です。

18ページ、19ページをお願いします。

その主なものは、第三者納付金や返納金等であります。

なお、不納欠損額 95万5,326円については、被保険者の医療費自己負担に係る差額請求等に伴う返納金が、地方自治法第236条第1項による金銭債権の消滅時効となったことによるものです。

また、収入未済額 435万1,840円については、医療機関からの診療報酬返還金と被保険者の医療費自己負担に係る差額請求等に伴う返納金に係る収入未済金であります。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳入合計は、予算現額 2,429億1,713万9,000円に対し、調定額2,393億8,553万4,092円、収入済額 2,393億8,022万6,926円であります。

対調定収入率については、第10款 諸収入において、一部収入未済額がありますが、全体としては、概ね100%となっております。

続きまして、20ページ、21ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、総務費は、支出済額 7億2,532万1,318円、対予算執行率は95.7%であり、これは総務管理費、一般管理費の役務費、委託料、使用料及び賃借料で、被保険者証等の郵送料、広域連合電算処理システム委託料、レセプト管理事務等の国保連合会事務委託料、電算処理システム機器の賃借料及び後期高齢者医療事業運営基金への繰入金等が主なものであります。

第2款、医療給付費は、支出済額 2,145億3,670万572円で、対予

算執行率は92.3%であります。

これは療養諸費、高額療養諸費と、22ページ、23ページをお願いします。

その他医療給付費で、その主なものは、療養給付費等、療養費、高額療養諸費、葬祭諸費で、いずれも負担金、補助及び交付金であります。

第3款、県財政安定化基金拠出金は、支出済額 8,003万8,456円、対予算執行率は概ね100%で、これは県が管理する財政安定化基金への拠出金であります。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金は、支出済額 7,733万7,694円、対予算執行率は89.4%であり、これはレセプト1件当たり400万円を超える医療費のうち、200万円を超える部分の財政調整に係る共同事業拠出金であります。

第5款、保健事業費は、支出済額 12億8,660万9,471円、対予算執行率は91.0%であります。

24ページ、25ページをお願いします。

これは医師会及び歯科医師会などへ実施を委託した後期高齢者健康診査及び後期高齢者歯科健康診査に係る費用と、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施をする市町に対しての委託料等であります。

第6款、公債費については、執行はありません。

第7款、諸支出金は、支出済額 79億8,919万6,179円で、対予算執行率は概ね100%であり、これは国庫負担金及び国庫補助金の前年度精算返還金、県及び市町への療養給付費負担金の前年度精算返還金、被保険者の所得更正等による保険料の還付金が主なものであります。

第8款、予備費については、執行はありません。

26ページ、27ページをお願いします。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳出合計は、予算現額 2,429億1,713万9,000円に対し、支出済額 2,246億9,520万3,690円となり、不用額は182億2,193万5,310円で対予算執行率は92.5%であります。

28ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 2,393億8,022万6,926円に対し、歳出総額 2,246億9,520万3,690円、歳入歳出差引額146億8,502万3,236円、実質収支額も同額であります。

次に、30ページをお願いします。財産に関する調書でございます。

特別会計の決算に関係いたしまして、4の基金の内、(2)後期高齢者医療事業運営基金であります。

令和3年度中に1億2,798万4,684円を積み立てましたので、決算年度末現在高は51億1,820万5,024円となりました。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小野欽市君）

以上で説明が終わりました。
本案についての質疑を行います。
御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終了いたします。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終了いたします。
これより採決を行います。
認定第2号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

御異議なしと認めます。
よって、認定第2号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（小野欽市君）

日程第10、議案第12号、監査委員の選任同意についてを議題といたします。

議席番号4番、森康哲議員に関する案件であるため、地方自治法第117条の規定により、森康哲議員は、本案の審議終了まで退場されますようお願いいたします。

〔森議員 退場〕

○議長（小野欽市君）

本案について、提案理由の説明を求めます。
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第１２号について御説明申し上げます。

「監査委員の選任同意について」は、議会のうちから選任する監査委員として、森康哲議員を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（小野欽市君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終了いたします。

これより採決を行います。

議案第１２号については、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野欽市君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第１２号は、同意することに決定いたしました。

森康哲議員の入場を許可いたします。

〔森議員 入場・着席〕

○議長（小野欽市君）

森康哲議員に申し上げます。

議案第１２号監査委員の選任同意については、同意することに決定されましたので御報告いたします。

○議長（小野欽市君）

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
令和４年第２回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後１時４６分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

三重県後期高齢者医療広域連合議会議長

三重県後期高齢者医療広域連合議会副議長

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員

三重県後期高齢者医療広域連合議会議員